

公益財団法人日本バレーボール協会 2015 年度第 3 回理事会(臨時) 概要

1 日 時：2015 年 6 月 23 日(月) 11:00～13:10

2 会 場：JVA 大会議室

3 出席者：

理事総数 17 名

出席理事 13 名

会長 木村憲治

理事 柿木章、桐原勇人、坂本友理、迫田義人、志水雅一、下山隆志、
竹内浩、中上孝文、林義治、丸山由美、宮嶋泰子、宮島淑行

監事総数 3 名

出席監事 2 名 大西浩志、高橋治憲

4 議 長：下山隆志（途中、木村憲治会長に交代）

5 決議事項

- (1) 会長の選任について
- (2) 業務執行理事の選任及び担当職務の決定について
- (3) 重要な使用人の選任について
- (4) 役員報酬について
- (5) 他団体役員の推薦について

6 議事の経過の要領及びその結果

今回は新理事選任後初めての理事会であったため、会長が決定されるまでの議長として、出席理事の了解を得て下山理事が務めることになった。

下山理事が議長席に着き開会を宣し、本理事会は、定款第 41 条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

なお、今回の理事会開催にあたっては、招集手続きの省略を行い、6 月 22 日の評議員会で理事の選任決定後に、理事及び監事全員からメールもしくは電話にて開催の同意を得た旨の報告が行われた。

続いて、議事録記名押印理事に下山理事を選出し、次の議案の審議に入った。

(1) 会長の選任について

会長選任に当たって下記の意見交換がおこなわれ、木村理事を会長に推す提案があった。他に自薦、他薦の候補者がいなかったため、木村理事を会長に選任する件の賛否を諮り

これを承認可決した。

冒頭高橋監事より、6月22日に開催された定時評議員会にて行われた、付帯決議についての報告があった。

<評議員会からの付帯決議>

1. 現在のJVAの現況に鑑みると、財務体質の強化、マネジメント力の充実、国際涉外力の強化といった観点からすれば、理事が人数的に不足していると考える。
そこで、本定時評議員会終了後、理事会は、速やかに、これらの目的達成にふさわしい人材を、しかるべき人数、理事の追加候補者として評議員会に提案し、定款20条の「必要ある場合の評議員会」として評議員会を招集して、定款に定める20名の定員の範囲内で追加理事を選任する決議を行う手続きを取っていただきたい。
理事会は、実務の進行に支障をきたさないためこの手続きを迅速に進めることとされたい。
2. 今後の定時評議員会において評議員会が理事選任権限を十分に発揮するためには、理事会は、評議員会に提案する理事候補者の員数は、定義に定める定員20名に対して20数名～30数名程度を目途とすること、各候補者の推薦理由についてより具体的に、豊富な情報を、定時評議員会の1ヶ月前までに提供し、しかるべき理事が出席のうえ、評議員懇談会にて説明、質疑を行う手続きを実践していただきたい。
3. 理事会は候補者リストに各自の他役員兼任状況、既に理事であった時は直近1年間の理事会における出欠状況と発言状況を理事候補者リストに記載していただきたい。

上記の付帯決議をうけ、出席した理事が会長の選任に関して議論をした結果、会長を今回選任された理事17名の中から、本日互選によって決定することで一致した。

議長が、自薦他薦の会長候補者を募ったところ下記の結果となった。

<立候補> なし

<推薦> 木村憲治理事

(推薦理由: オリンピックの金メダリストであるばかりでなく、松下電器で事業の本部長を経験され、今バレーボール界が直面している大きな課題である財政改善、強化を推進していただける方である。)

■決議方法について

木村理事が会長に推薦され、他に自薦・他薦（辞退者1名）の候補者がいなかつたため、木村理事を会長に選任することについての採決を行うこととなった。

採決にあたっては、無記名による議決権行使書（投票）で行うことが全会一致で決定された。

■会長就任にあたっての挨拶

「バレー界は、今大変な状況になっています。

会長の私が、当然一番責任が重いわけですが、大変な時代を乗り切るためにには理事17名全員で取り組んでいかなくてはなりません。

赤字問題、特に2015年度予算は約9500万円のマイナスですが、さらに赤字が大きくなる可能性もあります。大変な仕事を引き受けてしまったと思っています。

強化、JVAの職場風土改革についても取り組んでいかなくてはなりません。皆さんと一緒にあって、やっていきたい。よろしくお願ひします。」

(以下、木村理事が会長就任の承認可決を受け、議長に就いた。)

(2) 業務執行理事の選任及び担当職務の決定について

木村議長から業務執行理事及び担当職務について以下の提案が有り、賛否を諮ったところ、これを承認可決した。

- ①木村憲治：会長（代表理事）、プレジデンツ・オフィス担当、事務局長
- ②下山隆志：業務執行理事、国際事業本部長、国内事業本部長
- ③宮島淑行：業務執行理事、M&M事業本部本部長
- ④桐原勇人：業務執行理事、ビーチバレー界事業本部本部長

(3) 重要な使用人の選任について

木村議長から重要な使用人の選任について以下の提案が有り、賛否を諮りこれを承認可決した。

- ①荒木田裕子：強化事業本部本部長兼女子GM
- ②小田 勝美：強化事業本部副本部長兼男子GM

(4) 役員報酬について

木村議長が安藤経理部長を指名し、役員報酬について下記の提案を行い、賛否を諮りこれを承認可決した。

理事の報酬に関して、役員報酬規程に基づき従来と同水準の役員報酬案を提案したところ、出席理事より、現下の協会の厳しい事業環境に鑑み理事の報酬を減額すべきとの強い意見が出されました。

出席した理事・監事が意見交換をした結果、下記の報酬に減額することについて決議を行い、全会一致で承認されました。

■常勤業務執行理事の報酬月額

提案（従来の）報酬月額の 23%減

■非常勤理事・監事の非常勤役員手当（全員対象）

提案非常勤役員手当の 33%減（15,000 円/日 → 10,000 円/日）

(4) 他団体役員の推薦について

木村議長が鍛治総務部長を指名し、他団体役員の推薦について下記の提案を行い、賛否を諮りこれを承認可決した。

本会では、下記①～⑥の他団体の役員に本会関係者を推薦している。

今後も他団体役員の任期満了及び本会の役員体制の変更に伴い、本会より役員候補者を推薦するが、重要な案件については都度理事会の場で諮ることとする。

それ以外の場合については、会長に一任していただき、都度理事会に報告をする。

また、事後になってしまったが、（公財）日本オリンピック委員会理事候補者として本会の竹内理事を推薦し、本日 23 日の評議員会で選任される予定であることを併せてご承認いただきたい。

<他団体役員>

- ① (公財) 日本オリンピック委員会理事
- ② (公財) 日本オリンピック委員会評議員
- ③ (公財) 日本体育協会理事
- ④ (公財) 日本体育協会評議員
- ⑤ (一社) 日本バレーボールリーグ機構理事
- ⑥ (一社) 日本トップリーグ連携機構評議員

以上をもって議事の全ての審議を終了したため、議長は 13 時 10 分に閉会を宣した。